



# お子様の進学を応援します！

## 大和村振興基金 奨学金のご案内

大和村振興基金奨学金とは、  
大和村独自の教育支援で、  
お子様の進学にかかる  
資金の貸付けを行う制度です。

大学、短期大学及び専修学校専門課程への  
入学に必要な経費のための  
「入学準備金」と、

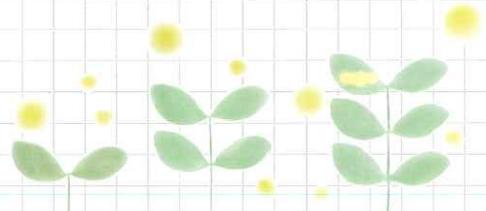
在学している期間に受けられる  
「奨学資金」の2種類があります。

返済は卒業後で、無利子です。  
学問の扉は広い世界につながっています。

お子様の進学を、夢を、応援します！

入学準備金	高等学校	高等専門学校	短期大学専門学校	大学
なし	なし	50万円以内	50万円以内	

奨学資金	高等学校	高等専門学校	短期大学専門学校	大学
月額1万円	月額1万5千円	月額2万円	月額3万円	



詳しくは裏面をご覧ください。

# 大和村振興基金 奨学資金貸付

## 入学準備金

高等学校	高等専門学校	短期大学 専門学校	大学
なし	なし	50万円以内	50万円以内

【対象者】大和村内に引き続き3年以上居住する者の子弟で、学校教育法に定める大学、短期大学および専修学校専門課程への入学が確実である者

【支給日】入学式までに支給

## 奨学資金

高等学校	高等専門学校	短期大学 専門学校	大学
月額1万円	月額1万5千円	月額2万円	月額3万円

【対象者】大和村内に引き続き3年以上居住する者の子弟で、品行方正、学力優秀、身体強健で学資の支弁が困難と認められる者。

※独立行政法人日本学生支援機構が実施する第二種学資金の対象となる者と同程度の経済的理由により修学が困難な者。

【支給日】前期分（4～9月）と、後期分（10～翌3月）の年2回  
前期分は4月、後期分は10月に支給

## 連帯保証人

申請の際には、連帯保証人が必要です。

連帯保証人は、大和村内に住所を有し独立の生計を営む成年者で、奨学金および入学準備金の返済に際し、保証能力がある方に限ります。

※大和村税等および大和村への納付金等に未納または滞納がある方は、連帯保証人となることはできません。

## 審査・決定

申請書・添付証明書等が提出されたあとに、審査・協議をもって決定いたします。

決定者へは、大和村振興基金奨学資金貸付決定通知書または大和村振興基金入学準備金貸付決定通知書により、校長を経由して本人へ通知いたします。

決定後は、誓約書を指定された日までに提出してください。

## 奨学金の返還

この奨学資金および準備金は貸与であるため、学校を卒業後必ず返還して頂く必要があります。

返還開始は、卒業後6ヶ月が経過した10月から始まります。返還の際は無利子です。

「月賦」「半年賦」「年賦」「一括返還」から返還方法を選べます。

返還したお金は、次の学生の奨学金になります。

申請方法など詳しくは、

大和村教育委員会まで

お問い合わせください。

【お問合せ先】

大和村教育委員会

電話 0997-57-2154 (直通)